

自己評価結果表【タイプB】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	基本理念「幸福（しあわせ）」にもとづいた基本方針・職員行動指針については、名刺又はA5サイズのカードを職員が携帯し、朝礼・職員会議等で復唱。行動指針については、法人より強化項目を掲示し浸透を図る。パンフレット・機関誌・HPへの掲載、施設内掲示することにより、保護者や地域等への周知を図る。

2 経営状況の把握

（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	全養・児相・社協・法人・施設長会等を通して把握した社会福祉の情報は、職員会議・運営会議等の会議時に資料を配布・説明し、職員と情報共有。把握した動向や養育・支援のニーズなどの外部環境等分析した結果は、中期経営計画に反映。予算・補正予算等の作成時にはワークシートを用いて分析の上、作成。
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	管理者層がSWOT分析によりサービス内容・品質、コミュニケーションの質向上等の経営課題を明確化。業務改善や働き方の見直しなどを協議する場として国立支援委員会の設置や社会貢献活動に関する領域で改善に向けた取り組み、働き方改革や職員間のコミュニケーションの向上等を図る中で、経営課題に対する職員間での浸透を図りたい。

3 事業計画の策定

（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	施設として第2期中期経営計画（3か年）を策定し、理念や基本方針の実現に向けた課題・アクションプラン等を明記し、到達点をどのような状態まで持っていくかという観点から評価を行いたい。今後は、より実効性の高い計画とするために財務面の裏付けが不可欠であり、管理会計を導入。特例申請で積立金上乗せし、収支計画を伴った中期経営計画の策定を検討したい。
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中期経営計画に沿った事業計画書で事業目標（5項目）を掲げ、具体的な計画を設定。課題解決に向けた取り組みの内容・実施部署が記載され、実行可能で具体的な内容とした。また、事業計画の内容を踏まえたグループ目標及び個人目標を設定し、実施状況の査定する評価制度を導入。
（2） 事業計画が適切に策定されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画の策定に際し、管理者層が参画する運営会議で進捗状況・現状を確認し、検討・作成して法人へ提出後、職員会議で周知を図る。計画見直しの苦しさ及び計画策定に当たり、より多くの意見が参画できるよう、アンケートを実施するなど多様な取り組みも検討したい。
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画や事業概要についてはHP・広報紙に掲載することにより、保護者や関係者等に周知を図る。子どもに対しては行事や生活に大きく関わる部分は、掲示又は子ども集会等にて適宜説明するが、年度方針や目標等主な内容を簡潔にまとめた分かりやすい文書を作成し、掲示・周知する取り組みを検討したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	グループ会議では毎月、自分の支援や行動を振り返る場面を設け、必要に応じて上席者が助言。第三者評価・自己評価・人材チェック等の結果については集計し、職員間で共有を図る。第三者評価の結果（C評価）改善に向けた計画化が増えた為、優先的に解決を図る課題を明確にし、組織的にPDCAサイクルを意識した取組を目指す。
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	第三者評価の結果は報告会にて職員全体で共有を図り、経営面に関する課題は「中期経営計画」に盛り込み、会議等で共有を図る。課題解決に向けては、仕事と休みのバランスをとれるように国立支援委員会の発定等の体制づくりに取り組む。今後は、自己評価や第三者評価等の仕組みを活用し、施設の提供する養育・支援の質の向上に向けた体制整備や実践、文書化に努めたい。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

（1） 施設長の責任が明確にされている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	施設長は職員会議等にて施設が目指している基本的方針等を説明し、広報紙の巻頭に毎月コメントを掲載している。BCPや職務分掌等にて役割が明示されている。
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は遵守すべき法令や制度について積極的に学び、資料を配布して周知を図っている。また、就業規則を読み合わせ職員らの意識も高めている。
（2） 施設長のリーダーシップが発揮されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	養育・支援にあたっては職員の主体性を大切にしている。職員の意思を尊重するばかりに、施設長の考えが見えにくくなることがある。
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	中期経営計画の実現に向けて指導力を発揮し実践しているが、現場職員の理解があまり深まっていない。全体の理解が深まる取り組み・工夫が必要。

2 福祉人材の確保・育成

（1） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人は人的資源の定着・育成を最重要の経営課題とし、キャリアに応じた専門性及び人間力の向上、自己啓発の支援等の取組を充実。採用・確保は法人主導で行い、対面・オンラインの就職説明会は複数回実施し業務体験を経た後、一次試験選考は施設長が行う。児童福祉分野の見識の高い人材をSVとして位置付け事例検討等実践力向上を行う等、施設内外の研修充実にも努める。

	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a	法人で人材育成を目的とした評価制度を導入。職員一人ひとりが目標設定し、仕事の達成度や仕事の質等の能力を上司が総合的に判断。評価は、職員の業務遂行表を用いて正当な評価になるような仕組みがある。【キャリアパス概要図】により、各等級の到達レベル、昇格試験受験資格の基準・免許及び資格要件の明記、役職者と高度専門員と区分化もされキャリアパスは明確化。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	施設長は、職員の就業状況を把握し個人面談等を通して意向を確認。働きやすい職場環境づくりに向け職員アンケートをもとに休憩室を改善し、法人としては年間休日126日や福利厚生制度を充実。メンタル面への配慮は、努力義務であるストレスチェックの実施や就業休暇の取得等の対策を実施。今後も、職員の働きやすさが向上し更に働きやすい職場環境の整備を目指したい。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人で目標管理制度に取組み、年に3回（目標設定・中間面接・達成度評価）上司による個人面接を実施。施設目標を達成する個人目標と具体的な取組み、自己啓発の目標を設定。個人面接は直属の上司が行い、施設長もその内容を把握。人事考課は、階層ごとに作業基準表（遂行レベル）があり、階層毎の到達点を明確化。
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人は人材育成を最重要経営課題とし「キャリアに応じた育成」など4つの柱を軸とした研修体系を実施し、求められる人材・役割も明確化。研修参加はリーダー会議で組織ニーズ等を勘案して検討。施設内研修の内容・実施もリーダー会議で協議し年間計画を策定・周知。研修内容の共有や、研修内容の評価及び見直しの取組みに努めている。
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a	施設長は職員の専門資格の把握、役職者やメンターが新任職員等グループ内職員のOJTの役割を担う。内部研修は、外部講師を招いて役職者を対象にコーチング/メンター研修、外部のSVより支援方法の助言を受ける事例検討会等を実施し、自己啓発に関しては社会福祉士等資格取得講座を実施。職員伝達網で年間研修計画の周知も図った。
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受入れ・実習生指導マニュアルを整備し、意義・目的、実習内容・プログラム等について明記。事前訪問時に指導方針や対応方法等を記載した資料に基づき説明し内容を統一。日々の振り返りは担当職員が行い、実習指導者も保育実習については実習期間中に2回行っている。保育実習生は、実習最終日に幼児部に責任実習に取り組むようにプログラムを策定。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	施設のHPをリニューアルし、理念や基本方針等がわかりやすく公開。第三者評価の受審結果及び自己評価の結果、決算関係、事業計画・事業報告等については施設及び法人のHPにて公開。苦情の内容と対応についても法人のHPに公開される仕組みがあり、今後は、法人全体で情報発信を充実させていくとする意向がある。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理や契約事務等の業務は、職務分掌による権限に基づく職員が経理規程を遵守して執行。顧問会計士が伝票等の確認後、指摘・指導を受けられる体制にあり、会計監査人も設置され3年に1回監査受審。また、法人監査室による内部監査が年1回実施され、関係法令等に基づく運営がなされているかチェック体制がある。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 地域との関わり方は、職員行動指針に「地域との繋がりを大切にします」という項目を設け、地域貢献委員会中心に年間計画を立案。町内会や子どもクラブへ派遣、登校時の付添や地域パトロールを通して、子どもの見守りを推進し、地域の方とコミュニケーションを深める機会を得たり、地元の商店や団体等と意識的に関わりを深めている。
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ボランティアを明文化し、受入れの意義・目的、受入れの流れや留意点等を明記。子どもと直接関わるボランティアには、子どもとの関わり方や個々の子どもについて配慮すべき点を口頭で説明。理髪や学習ボランティア等長く続けられている方も多い。今後は、職業体験活動等の学校教育への協力は、要望があれば受け入れたい。
(2)	関係機関との連携が確保されている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 学校・病院等関係機関とは定期的に会議・情報共有をし、児童相談所とは毎月グループワークを通して連携を図る。会議等の内容は、会議録や報告書として児童管理ソフトで作成され、全職員がPCで確認できる。自立支援担当職員は7分野を担当するだけでなく在寮中に自立に向けて必要な取組みを行い、職業体験などを実施する場合にも関係機関と協働して計画している。
(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 町内会や子どもクラブへの参加を通して地域の福祉ニーズを把握する機会とした。施設内の地域貢献委員会が、八事学区社協に出向いて情報収集・協働する等、地域ニーズを積極的に把握していることとする姿勢がみられる。感謝祭・おひな祭り等の施設行事でニーズ把握した結果、子育て知「こまちゃんわくわく広場」を定期開催している。
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 法人に社会貢献事業推進室が設置され、職員が地域清掃等のボランティア活動に取り組むよう呼びかけ。地域貢献の推進等は事業計画へ具体的に記載し、八事消防団への登録は地域ニーズへの対応の一つ。避難所として役割を担うことができるよう、緊急時における非常食も用意。今後、施設の専門性を地域へ還元する等ニーズに基づいた事業や活動へと繋げたい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	基本理念・基本方針や職員行動指針だけでなく、職員の職務、養護や自立に向けた支援の基本原則が法人の法令遵守マニュアルや施設の運営規程に記載。それらの内容は、3ネット配布や年度初めの職員会議等を通して職員へ説明。定期的に実施する人権擁護のためのチェックリストで、子どもの尊重や権利擁護について振り返る機会がある。また明文化した「標準的な実施方法」の修正にも着手した。
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	職員に対しては施設で作成した虐待防止ガイドラインや人権擁護チェックリスト等を活用し周知を図る。特に「標準的な実施方法」への記載効果が大い。施設内は男女別に空間が分かれており、各ユニットでもプライバシーを守るため他児童の居室には入らない・自室には他児童を入れないことを共通認識として説明し、その内容を掲示。今後は、子どもへの周知方法のさらなる工夫を検討したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	30	こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	施設に入所する際の子どもや保護者への説明はﾊﾞｯﾌﾟﾚｯﾄ及び「生活のしおり」を用いて説明。「生活のしおり」はﾌｧｲﾙを活用し、平易な言葉遣いや漢字へのルビ入れ等、毎年、加筆修正。また、入所前の見学も受け入れており、わかりやすい説明に心がけ、施設のﾊﾞｯﾌﾟﾚｯﾄや「生活のしおり」の内容がより具体的にｲﾅｰｼﾞできる機会としている。
②	31	養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	生活の留意点は「生活のしおり」で説明し、各ｳﾆｯﾄには生活ﾒｰﾙを掲示。養育・支援の開始時等には、子どもの年齢や理解度に合わせて口頭等で説明し、子どもや保護者から同意を得たことは児童管理ｼｵﾌﾄに記録。今後は、説明内容に差異が生じないように手順書の作成や、意思決定が困難な子どもや保護者が理解を深めることができるような工夫等に着手したい。
③	32	養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	措置変更の場合は、養育・支援が継続されるよう引継書を作成。卒園等自立する子どもにはアフターｳｰﾌﾞ内容をﾋﾞｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ及び記録に残し、退所後の担当職員を記入した書面を添すが、家庭復帰する子どもや保護者には口頭での説明に留まる。今後は、養育・支援の継続性を確保する為、退所後の相談方法や担当職員を記載した文書づくりを検討したい。
(3) こどもの満足の向上に努めている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	33	こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	子ども集会や心理士の面談等を通じ定期的に子どもの意見を聴取する機会を設け、職員間で共有を図り、個別もしくは各ｳﾆｯﾄで協議・対応。食事の嗜好調査は実施され、行事に関しても必要に応じてｱﾅｳﾝｽを実施。生活全般に関わる満足度調査には至らないが、ﾘｰﾀﾞｰ会議で子ども集会への意見検討や権利擁護委員会を交えて年間を通じたﾋﾞｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ機会を実施。
(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の窓口や担当者、権利擁護委員・第三者委員は玄関のわかりやすい場所に掲示。意見箱は玄関と各ｳﾆｯﾄに設置し、子どもが気軽に投函できるよう配慮。意見箱は毎月特定の職員が開封し、個別もしくはｳﾆｯﾄ会議等にて対応を協議し、投函された意見を書面に残すことにより全職員が確認出来る仕組みあり。その内容は権利擁護委員会に定期報告。
②	35	こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a	意見箱の設置、心理士や権利擁護委員会による個別面談を定期実施。子どもの希望に応じて、話をする時間や場所を選択できるように配慮したり、「生活のしおり」には困ったことや言いたいことがあった時にはどうすれば良いかも記載。また、児相職員とのﾆｰﾎﾞｰｸﾞが定期的に行われていることもあり、子どもが児相職員を身近な存在として認識できる工夫を行う。
③	36	こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	子どもからの相談や意見は、解決・改善に向けて個別もしくはｳﾆｯﾄ会議、子ども集会で議題に挙げている。意見箱も含め、子どもから活発に相談・意見等が出せるよう、子どもにとって相談しやすい環境を配慮。子どもからの意見や要望に更に適切・迅速な対応をしていくためにも、相談等の受入れから報告、対応策の検討等についての流れがわかるﾐﾆﾔﾙ等の作成を図りたい。
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	37	安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	ﾘｽｸﾏﾆｼﾞﾎﾞｰﾄ担当部署として危機管理委員会を設置。施設内の危険箇所を把握し、ﾋﾞｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ等を作成・ﾌｧｲﾘﾝｸﾞ。適宜提出されるﾋｽﾄﾘｰ内容は職員会議で報告し、PCでも確認できる。まとめ・分析・再発防止の検討について、ﾋｽﾄﾘｰはPDCAﾎﾜｰﾙを活用して改善策や再発防止策の集計・分析したり、また交通事故発生時の手順等を明確にすることで体制強化を図りたい。
②	38	感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症でﾐﾔﾐには、様々な感染症の症状や対応策を具体的に記載。感染症の発生が疑われた際、上席者に報告・指示を即するようにしている。法人内看護師により相談会開催や職員会議時の研修動画視聴も実施。今後は、ﾐﾔﾐに管理体制を明記し、感染症の流行時期にはﾐﾔﾐを用いて注意喚起の機会を設ける等取組みたい。
③	39	災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	施設内は家具の固定など耐震や防火対策、災害時用に7日分の食料や様々な備蓄品を準備。八事消防団と連携し、避難訓練や法人総合防災訓練は定期的に実施され、地震への心得を職員に配付して適切に行動できるように周知。法人全体の「事業継続計画」(BCP)が作成されたため、BCPの内容を盛り込んだ訓練を取り入れていくことに注力したい。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	40	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	職員は各ｳﾆｯﾄで作成された日課表に沿って日々の養育・支援を行っており、日課表には業務内容とその留意点を記載。携帯電話の所持やｱﾅｳﾝｽ等は業務ﾐﾆﾔﾙも作成。「標準的な実施方法」を文書化し浸透を図るとともに、今年度は加筆修正に努めた。
②	41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	日々の支援に活用しているｳﾆｯﾄの日課表は毎年見直し。文書化した「標準的な実施方法」は、年度末を目途に各ｳﾆｯﾄより意見集約後、見直す機会を想定する等、PDCAﾎﾜｰﾙを意識して試行錯誤している。
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	42	アセスメントにもとづく個別な自立支援計画を適切に策定している。	a	ｱﾅｳﾝｽﾄｰﾄﾞには、子どもの様子や本人の意向、長所や強みだけでなく、担当以外の職員の意見や児童相談所との協議事項等を記載し、現状把握と課題抽出を実施。年度初めに作成されたｱﾅｳﾝｽﾄｰﾄﾞは自立支援計画に反映されており、担当職員だけでなく心理士や家庭支援専門相談員といった多職種が関わることで、子どものニーズに沿った自立支援計画の作成に努めている。
②	43	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	自立支援計画は年に2回、評価と見直しを行う。会議にはｱﾅｳﾝｽﾄｰﾄﾞ同様、多職種の職員が参加し、会議録は全職員がPCで確認できる。子どもには、長期目標や支援内容に対する要望や意向を口頭で聞き取り、支援ﾐﾆﾔﾙと勘案しながら計画に反映する。年度途中で計画の変更する場合は、緊急でも評価と見直し、合議を行ったうえで計画を変更。
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	44	こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する養育・支援の実施状況は児童管理ﾌｳﾛﾐｯﾄに記録。記録はPCにより、他ｳﾆｯﾄや地域小規模でも確認可能。児童管理ﾌｳﾛﾐｯﾄの記録で引継ぎを行い、面会日時や投薬内容の変化等も共有。記録入力での留意点や手順は、口頭で職員に説明し、適宜、個別指導するが、職員による記録の差異減少に向け、記録記入についての手引き等の作成に着手したい。
②	45	こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもに関する記録は、施設のある事務所で保管。法人の就業規程には個人情報保護について遵守すべき点を明示し、職員研修でもテーマとして扱う。ｳﾆｯﾄ毎に複数台PCを貸与し、ｸﾞﾙｰﾌﾟ用wifiを準備する等ﾐﾅﾐﾔﾙが整備され施設外に持ち出さないよう努める。今年度、個人情報保護の観点から、個人情報保護の範囲や取扱いに際して、保管場所や保管書類等について統一を図った。

内容評価基準（24項目）A－1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

（１） こどもの権利擁護		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	施設独自に「虐待防止ガイドライン」を作成。全社協「人権擁護のためのチェックリスト」を年2回実施。外部より権利擁護委員を配置し、年間を通じ全児童とのヒアリング機会を確保。役職者間でも共有・検討し客観性を確保。自分から声のあげられない子どもへの取組でも、年少児は2階エントで現状や課題を検討等、施設全体で子どもとの適切な関わりへの支援の改善に繋げたい。
（２） 権利について理解を促す取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b	権利についての理解を深めるため年齢別子ども集会を設け、権利ノートのハガキの使用法等を子どもに説明。また、毎月の各部会議で必ず権利擁護の振り返りを実施し、職員全体で検討する機会を持つ。「一日一善行」を設置し他者の良い点を認め合う取組の他、全児童と権利擁護委員との面談を実施し、弱い立場にある子どもに思いやりの心が育まれる支援の充実を図りたい。
（３） 生い立ちを振り返る取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b	生い立ちを知らせる場合、子どもの個々の状況に応じ配慮。事実を知らせるだけでなく大切に、子どもが「なぜ知っていたか」の点も大切に。児童相談所と月1回のグループワークを通じ、子どもの実態等に対しフォローできる協力体制を整備。ただ、高齢児になると整理されたアルバム等を自ら破棄する場合もあり、破棄に至る子どもの心情に寄り添う支援に努めたい。
（４） 被措置児童等虐待の防止等		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	職員の不適切な関わりは、就業規則の読み合わせて周知し厳正に処分を行う。職員に対しては、チェックリストの活用や職員行動指針の提示、時事ニュースの周知等の取組む。子どもについては年間を通じた権利擁護ヒアリングの充実以外にも、意見箱が各所に設置され毎月様々な意見を汲み取っている。今後は、虐待防止ガイドラインの理解・振り返りに努めたい。
（５） 支援の継続性とアフターケア		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a	入所時「生活のしおり」を使用して絵やルビのふられた文章でわかりやすく説明。それまでの生活との繋がりを重視し、温かく迎え入れられるように努める。比較の入所期間が長い児童が多く、本体施設から地域小規模への移行の際にも、児童の関係性や個々の状況を検討し、子どもが継続・安定した生活が送れるよう配慮。家庭復帰ケースには家庭訪問や定期面会・連絡等でフォロー。
②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	退所後、子どもの相談窓口は自立支援担当職員が担当。特に高齢児では高校中退ケースを作らず、全日制から通信制に切り替えながら、子どもが在園中にさまざまな生活の課題に気づき、対応する力を養えるよう支援。また、社会的養護の就労支援を行う民間団体と連携を図る。退寮時は洞戸BBQ・ｽﾎﾟｰﾂ大会・感謝祭・ﾊﾙｳｲﾝｸﾞ等で集える機会を提供。

A－2 養育・支援の質の確保

（１） 養育・支援の基本		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a	子どもの気持ちに寄りそう支援を心がけ、子どもたちは施設内で「自分は大切にされている」との感覚をもっていると表現。また、外部SVでもあり児童心理司や臨床心理士による愛着に関する内部研修を充実。今後は、職員との関係性を含め、問題行動を起こす背景の理解や気持ちの波に寄り添いながら、子どもの思いや個々の課題に対応できる取組みに努めたい。
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	子ども一人ひとりの基本的欲求の充足に向け担当制をとり、個々の思いを受け止める支援に努める。各エントの裁量で個々の状況に柔軟に対応できる体制に配慮。標準的な実施方法を整備する等、一定のルールはあるが場面の状況（就寝時間・視聴時間等）で協議し実施を委ねる。今後は、職員と子どもが個別に触れ合う時間を十分確保できるように体制整備を図りたい。
③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	職員と子どもと一緒にエント内を清掃する習慣から、整理整頓された生活環境を意識し、子どもができない時に相談できるよう支援に努める。一日一善行活動の取組みが子どもの自己肯定感を高めたり、子ども同士で認めあうことができる機会にしたい。標準的な実施方法の作成により個々の支援の方向性が合わせやすくなった。
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	3歳未満児などの施設内保育については年間・月間の保育プログラムがある。施設内には図書室も設けられ多様なジャンルの書籍が揃っている。全てのエントへ共有型ゲーム機（switch）の整備を行い、自分のペースで購入するという個人ゲーム機の購入は、アルバイトしている高校生に加えて、購入可能な中学生以上と対象年齢を下げる等、改善を行った。
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	調理知識や技術習得のためエント内での調理を定期的の実施し、子どもの生活の至近で一連の調理が展開される機会を設ける。洗濯や入浴を通して清潔さの重要性を伝え、子どもが健康を自己管理できるよう支援。高校生には携帯電話を持つ前、自立支援担当職員がSNS講習会及び使用説明会を開催。子ども集会は定期開催、各部会議は都度開催とし意見集約に努めている。
（２） 食生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	各エントにはアイランド型キッチンを整備。調理家電も充実し冷めたものを温めなおし、冷たいものを冷蔵する等、適温で提供。嗜好調査結果や子どもたちのリクエストは、献立に反映。調理員が定期的エント内で調理し、職員も朝食づくりを担う。また、週1回は手作りによるおやつを提供し、調理に関心が持てるように努めている。
（３） 衣生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	衣類については一括購入せず、個々の年齢・サイズ等に応じて職員と一緒に外出し、子どもが地域の店舗で自分自身で選択し、自分の好みに応じた衣服を購入。卒業式等の式服のように日常とは異なる場面に着た服装も洗濯・アイロンかけ等を子どもの近くで行い、子ども自身が洗濯機内の汚れや、洗濯物の仕上がりに着目できる視点を持てるよう支援。
（４） 住生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a	安全箇所点検を定期的に実施し、子どもにとって安全な環境の整備に努める。職員と子どもの清掃を習慣化し、年2回の大掃除を実施等、共有スペースは常にきれいに保つ。個室が提供されない低年齢児にも、自分の持ち物をきちんと管理できる環境の工夫を確保。また、破壊があった場合には放置せず直ちに修繕し、普段使用しない物品等が溜まって置かない。
（５） 健康と安全		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	嘱託医と連携し子どもの健康状態を把握。インフルエンザ等の予防接種の実施により、疾病の予防や対応に努める。コロナ禍にあっても、随所に設置されている子どもの身長に対応した洗面所の利用や、施設内の個室を有効に利用し感染の拡大防止を図る。医師の指示のもと服薬は職員が管理し記録に残す。救命講習・AED講習・誤嚥防止研修・NS相談会等実施。

(6) 性に関する教育		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A16 こどもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	性教育委員会が中心となり、未就学児・中学生に対して「ラブ・ドット・ゾーン」や他者との接し方等テーマに添って、また児童相談所と連携して男子エント内で性について学習する機会を設けた。職員は外部産婦人科医による学習会を実施。今後は、未研修学年及び小学生や女子ユニット内での学習の機会を設け、施設全体で子どもが他者の性を尊重し年齢相応の支援の図りた。
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b	子どもの在籍期間が比較的長く、施設での日々の生活が継続して安定が行動上の問題の軽減の一助に。児童相談所との連携は密で、組織的にも児童相談所職員がアドバイザーとして配置されており、行動上の問題のあるケースに対して個々の職員が抱え込まず、集団として検討されるよう努める。護身術研修・警察への相談・事案発生時のQJ等による研修等実施。
②	A18 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	地域小規模では男女が一緒に住むことを想定し、2階寝室を男女別に階段を2か所設ける等、施設のビジョン実現のために必要に措置。また、施設内での差別が無いよう子どもの家庭環境を把握し、持ち込みの差異が生じる恐れがある際にはその見直しなど柔軟に対応。性教育のプログラムに添って、性的課題にも対応し、不適切な他者との接し方を資料を使って示す成果は表れにくい。
(8) 心理的ケア		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A19 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a	心理療法担当職員を配置。ユニット内の生活場面に即する支援は、職員や保護者への助言・援助に繋げる。セルフヘルプも確保し、待合いのゾーンのソファに面する子どもへの配慮から。また、児童相談所の心理司からスーパービジョンが受けられる体制や、心理ケアを担当する職員が知っていた情報を元に、施設全体で子どもの課題について検討する体制を整えている。
(9) 学習・進学支援、進路支援等		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	子ども一人ひとりに学習機を提供し個別のペースを確保。本人希望でパソコンが学習も可能。中学生の塾などへの対応は、本人の希望に応じて学校への課題等の提出状況や学習意欲を元に判断し、地域の塾に個別に通う機会を保障。また、学習サポートブックと協働し基礎学力の向上を図り、土曜日の午後でも勉強すると話をする小学生もいて、学習習慣が身につく支援に努める。
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	進路は自己決定するよう進路選択に必要な情報を子どもに提供。高校生には全日制に合格後、通学が続かなくなった場合は通信制につなげ、中途退学を無くす。就労支援も含め卒業後に向けて子どもが課題を整理し、対応する力を養えるよう支援。大学進学も希望に添って支援。中学生が希望する高校、高校生が大学進学や将来の職業設定を自然に語れるよう支援に努める。
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	高校生には学業の安定を図り、卒業後の生活を見据えアルバイト等を奨励。アルバイト収入等は入金される通帳を職員が管理し、携帯電話代等の日々の必要経費及び将来の蓄え方を子どもと一緒に考え、支援。また、就労支援事業所（サポーターいずみ）と連携し職場実習を進め、名古屋市と共同して自立援助センターにも参加。外部団体と就業体験機会（オシゴトEXPO、塗装業体験）も確保。
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	窓口として家庭支援専門相談員が対応し、入所時は生活上の留意点等を保護者に説明。家族との関係構築は児童相談所と連携し支援にあたる。家庭からの私物の持ち込みは、他児への影響も考慮し、親の思いも尊重しながら対応。保護者へ学校行事等を知らせ参加を促し、外出や帰省を通して関係づくりを意識。今後は、施設全体で家庭との関係調整の情報共有を図りたい。
(11) 親子関係の再構築支援		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	親子関係の再構築のための家族支援は、児童相談所の家庭復興支援員と連携し、施設FSWが中心となり現実的な取り組みを支援計画等記録に明記し支援。児童相談所主催による家族応援会議やサポーター会議に施設FSWが参加し保護者との関係構築や、保護者の養育力の向上に努める。今後は、施設内の親子訓練室利用し、親子関係の再構築にむけての支援の充実に努めたい。